

「経済財政運営と改革の基本方針2026」における 主な文部科学省関連記載（初等中等教育局関係）

第2章 日本の成長力強化と安全・安心の確保

3. 国民の安全・安心の確保

（1）防災・減災・国土強靱化の推進

（令和の国土強靱化対策、防災対策の推進）

（略）被災者の心のケア、避難所等の耐災害性の強化や有事の際の機能発揮にも取り組む。（略）

（2）東日本大震災・能登半島地震への対応

（東日本大震災・東京電力福島第一原子力発電所の事故からの復興・再生）

（略）地震・津波被災地域の心のケア等の課題に政府全体の施策も活用して対応する。

第3章 責任ある積極財政に基づく「中長期経済財政計画」

3. 主要分野ごとの重要課題と取組方針

（1）少子化対策と日本の未来を担うこども・若者のための政策の推進

少子化対策とこども・若者・子育て支援は、相互に関連するため、「こども未来戦略」等¹に基づき、一体的かつ総合的に、力強く推進する。こども家庭センターにおける相談支援の一元的な対応や、産後ケアをはじめとした母子保健政策を含む妊娠から子育てまでの切れ目のない支援、不妊症等への支援を進める。保育料負担軽減をはじめ、幼児教育・保育の支援について、人材や財源の確保の課題を踏まえつつ検討し、取組を進める。保育士、幼稚園教諭等の処遇改善や地域区分を含む公定価格の見直し、幼児教育・保育に係る要領等の共通化、こども政策DXを進める。仕事と家庭の両立支援のため、質の高いベビーシッター・家事支援サービスの利用促進、企業等の活力も活かした放課後の居場所や病児保育などの充実、子育て世帯向けの住宅供給の促進など、子育てしやすい社会・居住環境の整備を行う。企業の支援と成長の好循環を創出するため、「こどもとともに成長する企業構想」²を推進する。

こども・若者の命と安全を守り抜くため、地方公共団体との連携の下、協議会³の設置促進やICT・AI活用の在り方の検討など、抜本的な支援体制の強化を主導し、こども・若者の自殺対策のギアを一段上げる⁴。また、こどもを性暴力から守る措置を着実に講ずる。多様なリスクからこどもを守るため、G7の合意等も踏まえ、関係省庁が連携し、青少年インターネット環境整備法⁵改正案の次期通常国会への提出等を目指す。

若者が希望を持ち選択できる環境の整備のため、大規模調査を踏まえた若者政策の基本設計を行い、地域での包括的なモデル事業の創設や全てのこどもの豊かな体験機会の充実に取

1 令和5年12月22日閣議決定。なお、あわせて、「こどもまんなか実行計画2026」（令和8年6月9日こども政策推進会議決定）に盛り込まれた各種施策を推進する。

2 民間企業が「こども若者まんなか」という社会的価値と企業価値の向上に一体的に取り組めるよう支援と環境整備を行う構想。

3 自殺対策基本法の一部を改正する法律（令和7年法律第64号）により法定化（令和8年4月1日施行）。

4 「こどもの自殺対策緊急強化プラン」（令和5年6月2日こどもの自殺対策に関する関係省庁連絡会議取りまとめ）の早期の見直しを含む。

5 青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律（平成20年法律第79号）。

り組む。「強い経済」の実現により子育て世代の所得を増やす。審議会委員への登用等、若者が参画した政策実施を推し進める。

逆境からこどもを守り抜くための支援を強化する。潜在的に支援が必要なこども等の情報を早期に把握できるようにするとともに、居場所づくりを進め、こどものいる貧困世帯、ひとり親家庭や離婚前後の家庭⁶、ヤングケアラー、困難な状況にある妊産婦の支援、児童相談所の体制強化等の児童虐待防止対策、里親委託を含む社会的養護や特別養子縁組、発達障害児・医療的ケア児等の障害児支援やインクルージョン、多様な背景の児童への取組、こどもの死亡検証を推進する。

国と地方の連携、財政力の低い地方公共団体への支援を強化する。研究機能を強化し、予算執行を「全部見える化」し、国民の理解を得ながら政策を進めるよう努める。

（２）公教育の再生、研究活動の活性化

人づくりをおろそかにして良い社会は招来しない。高市内閣は人づくりの礎である公教育を再生し、教育の質を抜本的に高める。

A I の社会実装が目前に迫る中、児童生徒の発達段階に応じたA I 活用の指導を後押しし、不確実で変化の速い社会を生き抜ける人材を育てる。学校向けA I 指針を速やかに改定する。国策としてG I G Aスクール構想を推進し、安全かつ主体的なA I 活用に向けた環境整備や実証研究等を進め、先進事例の創出・横展開を図る。

高校から大学・大学院等までの人材育成システムを一体的に改革し、産業構造の変化に対応した人材基盤を強化する。2030年までを第１期とし、大学等の機能強化と18歳人口の減少⁷を踏まえた規模適正化を総合的に推進し、高等教育の分野・地域のリバランスや18歳中心主義からの脱却を図る。理工・デジタル人材育成を含む大学・大学院等の機能強化のため、成長分野への学部再編、17の戦略分野の高度人材育成や実需に応じたり・スキリング、高専の新設・機能強化、文理分断の傾向が強い大都市圏の大学を始めとする成長分野の重視や人社系のダウンサイジング及び理数分野併修を通じた質の向上、大学生・高校生での海外留学の一層の推進など多様性の中で価値を創造する人材育成を進める。教育成果や質に係る情報提供を強化する。規模適正化と地域を支える人材育成のため、大学の経営体力がある段階での撤退を進めつつ、各地域の医療・介護・福祉、産業、インフラの維持に不可欠な質の高い人材養成、専門高校・短大等の一貫課程編成、専修学校教育の高度化を進める。高等学校教育改革促進基金による支援のほか、安定財源を確保した上で、交付金等の新たな財政支援の仕組みの構築を通じ、社会の変化に応じた高校教育改革を推進する。また、引き続き教育費負担の軽減に取り組む。

教師の働き方改革、処遇改善、指導・運営体制の充実、教員免許改革等の育成支援を一体的に進め、喫緊の教師不足対応を含め、教師のなり手を確保する。2029年度までの時間外在校等時間の月30時間程度への縮減を目標とし、教師・学校の業務の適正化や校務D X等を進める。教職調整額を2030年度までに10%に引き上げる。定数改善計画を着実に推進するとともに、働き方改革に資する外部人材を拡充する。奨学金返還支援の学部段階を含む更なる検討を行う。学校と地域の連携・協働、部活動の地域展開等⁸を全国的に進める。

多様性の包摂、情報活用能力の抜本的向上や興味・関心を踏まえた質の高い探究等、次期学習指導要領等が目指す学びの環境を整備⁹する。幼児教育・保育の質向上を図る。いじ

6 共同養育計画の作成の促進や養育費・親子交流の履行確保等の支援を含む。

7 18歳人口は令和8年の約111万人から2040年に約74万人へと約3割の減少が見込まれている（国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（令和5年推計）（出生低位・死亡低位）」に基づく）。なお、令和7年度の大学数は812校。

8 地域展開に係る指導者や生徒の移動手段の確保等を含む。

9 A I の活用を含む英語教育、特定分野に特異な才能のある児童生徒の資質・能力を伸ばす教育の充実を含む。

め・不登校等の対策を総合的に進める¹⁰とともに、特別支援教育の充実、学校安全の取組¹¹を進め、安心して通える学校づくりを進める。学校の教育環境向上と老朽化対策を地方公共団体等が一体的・計画的に進められるよう着実に支援し、創造的な学習環境を整える。体験活動や読書活動、栄養教諭を中核とした食育や歯科保健教育、近視予防を推進する。在外教育施設の特色を活かした機能強化を図る。

物価上昇下においても修学支援新制度、授業料後払い制度を着実に実施する。

新たに策定された「科学技術・イノベーション基本計画」¹²を着実に推進するとともに、科学技術政策のEBPMを強化する。大学改革を進めるとともに、大学における研究活動を安定的、継続的に支える国立大学法人運営費交付金や科研費の大幅な拡充を図ることや、施設の計画的整備への着実な支援、私学助成の成長分野や地域を支える人材育成等への重点化・充実など¹³、基礎研究を含めた科学技術研究の基盤を強化し、また、日本を国際頭脳循環の主要なハブとし、イノベーションを通じた経済成長や国際的地位の確保を達成する。あわせて、運営費交付金の拡充等により国研の研究開発基盤の強化を図る。また、ムーンショット型研究開発（より大胆な発想に基づく挑戦的な研究開発）の推進による重要技術領域への支援の充実を図る。

科研費の全面基金化に向けた取組を速やかに推進し、研究者の煩雑な事務負担を軽減し、研究時間を確保する。先端研究施設¹⁴・設備等の整備・共用・高度化を促進する。AIを科学研究に適用し、新たな発見や理解を加速する「AI for Science」を推進する。

大学病院の教育・研究・診療のバランスの在り方等を明確化しつつ、教育研究機能や経営力の強化・処遇改善、老朽化した施設・設備を緊急的に改善するための支援に取り組む。

AI等の最先端の科学技術を学ぶ機会の継続的な提供等、女子中高生の理工系進路選択に向けた産学官・地域一体での取組や、ライフイベントに関わらず研究が継続できるよう若手女性研究者への支援等を促進する。

10 スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーに相談できる環境の整備や、校内外教育支援センターの設置促進等、教育機会の確保を進めることを含む。また、夜間中学の全国的な設置等を促進する。

11 修学旅行や部活動を含む、学校外で行われる学校教育活動に係る安全の推進を含む。また、当該活動における政治的中立性の確保の重要性について学校設置者や学校等に引き続き周知する。さらに、地域住民や保護者、地域の関係機関等と連携した持続可能な学校安全を確保するセーフティプロモーションスクールの取組を推進する。スクールバスの活用を含む通学時の安全対策を推進する。

12 令和12年度までの研究開発投資目標（政府：60兆円、官民：180兆円）。

13 国立高等専門学校機構運営費交付金の着実な確保を含む。

14 大型放射光施設SPRING-8、NanoTerasu、富岳NEXT等を含む。